

別海町議会会議録

第3号（令和2年9月18日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

特別委員会付託事件審査結果報告

（1）予算決算審査特別委員会付託事件

（町長提出議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号）

委員長報告・質疑

日程第 3

各議案の討論・採決

（1）予算決算審査特別委員会付託事件

（町長提出議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号）

（2）別海町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第71号）

（3）別海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第72号）

（4）別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第73号）

（5）別海町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定について

（町長提出議案第74号）

（6）北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

（町長提出議案第75号）

（7）北海道市町村総合事務組合理約の変更について

（町長提出議案第76号）

（8）北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

（町長提出議案第77号）

- (9) 工事請負契約の締結について（中春別東町土砂災害警戒区域対策工事）
（町長提出議案第78号）
- (10) 財産の取得について（高規格救急自動車）
（町長提出議案第79号）
- (11) 財産の取得について（タブレット端末）
（町長提出議案第80号）
- (12) 財産の取得について（タブレット端末）
（町長提出議案第81号）
- (13) 財産の取得について（タブレット端末）
（町長提出議案第82号）
- (14) 財産の取得について（タブレット端末）
（町長提出議案第83号）
- (15) 人権擁護委員候補者の推薦について
（町長提出諮問第1号）
- 日程第 4 特別委員会付議事件調査結果中間報告
（1）議会基本条例調査特別委員会付議事件
委員長報告・質疑
- 日程第 5 発議第 4号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について
- 日程第 6 発委第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 特別委員会付託事件審査結果報告
（1）予算決算審査特別委員会付託事件
（町長提出議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号）
委員長報告・質疑
- 日程第 3 各議案の討論・採決
（1）予算決算審査特別委員会付託事件
（町長提出議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号）
（2）別海町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
（町長提出議案第71号）
（3）別海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第72号)

(4) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
の制定について

(町長提出議案第73号)

(5) 別海町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例
の制定について

(町長提出議案第74号)

(6) 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に
ついて

(町長提出議案第75号)

(7) 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

(町長提出議案第76号)

(8) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

(町長提出議案第77号)

(9) 工事請負契約の締結について(中春別東町土砂災害警
戒区域対策工事)

(町長提出議案第78号)

(10) 財産の取得について(高規格救急自動車)

(町長提出議案第79号)

(11) 財産の取得について(タブレット端末)

(町長提出議案第80号)

(12) 財産の取得について(タブレット端末)

(町長提出議案第81号)

(13) 財産の取得について(タブレット端末)

(町長提出議案第82号)

(14) 財産の取得について(タブレット端末)

(町長提出議案第83号)

(15) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第1号)

日程第 4

特別委員会付議事件調査結果中間報告

(1) 議会基本条例調査特別委員会付議事件
委員長報告・質疑

日程第 5 発議第 4号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書について

日程第 6 発委第 1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪
化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

日程第 7 議員派遣の件

日程第 8 委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員(16名)

1番 宮 越 正 人

2番 横 田 保 江

3 番 田 村 秀 男
 5 番 外 山 浩 司
 7 番 木 嶋 悦 寛
 9 番 今 西 和 雄
 1 1 番 瀧 川 榮 子
 1 3 番 中 村 忠 士
 副議長 1 5 番 戸 田 憲 悦

4 番 小 椋 哲 也
 6 番 大 内 省 吾
 8 番 松 壽 孝 雄
 1 0 番 小 林 敏 之
 1 2 番 松 原 政 勝
 1 4 番 佐 藤 初 雄
 議 長 1 6 番 西 原 浩

○欠席議員（ 0 名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三
 教 育 長 登 藤 和 哉
 福 祉 部 長 今 野 健 一
 建設水道部長 山 岸 英 一
 病 院 事 務 長 大 槻 祐 二
 農業委員会事務局長 中 村 公 一
 監査委員事務局長 小 林 由 治
 福 祉 部 次 長 青 柳 茂
 建設水道部次長 伊 藤 一 成
 総 務 課 長 佐々木 栄 典
 税 務 課 長 伊 藤 輝 幸
 福 祉 課 長 干 場 みゆき
 町 民 課 長 青 柳 茂
 農 政 課 長 小 野 武 史
 管 理 課 長 伊 藤 一 成
 上下水道課長 外 石 昭 博
 学校教育課長 入 倉 伸 顕
 中央公民館長 内 山 宏

副 町 長 佐 藤 次 春
 総 務 部 長 浦 山 吉 人
 産業振興部長 門 脇 芳 則
 教 育 部 長 山 田 一 志
 会 計 管 理 者 阿 部 美 幸
 選挙管理委員会書記長 佐々木 栄 典
 総 務 部 次 長 佐々木 栄 典
 産業振興部次長 小 湊 昌 博
 教 育 部 次 長 石 川 誠
 財 政 課 長 寺 尾 真太郎
 防災交通課長 麻郷地 聡
 介護支援課長 千 葉 宏
 老人保健施設事務長 竹 中 利 哉
 水産みどり課長 小 湊 昌 博
 事 業 課 長 袴 田 充 輝
 学 務 課 長 他 宮 本 栄 一
 生涯学習課長他 石 川 誠

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実

主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

7 番 木 嶋 悦 寛
 9 番 今 西 和 雄

8 番 松 壽 孝 雄

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
会議に入ります前に申し上げます。
本日は、気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを認めたいと思います。
ただいまから第5日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
7番木嶋議員。
○7番（木嶋悦寛君） はい。
○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。
○8番（松壽孝雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 9番今西議員。
○9番（今西和雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 特別委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第2 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。
ここでお諮りします。
予算決算審査特別委員会に付託し審査されました議案第64号から議案第70号までの7件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長の報告は省略することに決定いたしました。

◎日程第3 各議案の討論・採決

- 議長（西原 浩君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。
令和2年度各会計補正予算の採決に入る前にお諮りします。
本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和２年度各会計補正予算の討論は省略することに決定いたしました。

それでは、令和２年度各会計補正予算の採決に入ります。

初めに、議案第６４号令和２年度別海町一般会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６４号は、原案のとおり可決されました。

議案第６５号令和２年度別海町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６５号は、原案のとおり可決されました。

議案第６６号令和２年度別海町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６６号は、原案のとおり可決されました。

議案第６７号令和２年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６７号は、原案のとおり可決されました。

議案第６８号令和２年度別海町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６８号は、原案のとおり可決されました。

議案第６９号令和２年度町立別海病院事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６９号は、原案のとおり可決されました。

議案第７０号令和２年度別海町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７０号は、原案のとおり可決されました。

議案第７１号別海町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

議案第72号別海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

議案第73号別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

議案第74号別海町立認定こども園設置条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りします。

議案第75号から議案第77号までの組合規約の変更3件については、別海町議会会議規則等運用規程102及び107の規定に基づき一括討論・一括採決にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号から議案第77号までの組合規約の変更3件については、一括

討論、一括採決することに決定いたしました。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号から議案第77号の3件は、原案のとおり可決されました。

議案第78号工事請負契約の締結について(中春別東町土砂災害警戒区域対策工事)の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

議案第79号財産の取得について(高規格救急自動車)の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りします。

議案第80号から議案第83号までの財産の取得(タブレット端末)4件については、別海町議会会議規則等運用規程102及び107の規定に基づき一括討論・一括採決にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第83号までの財産の取得(タブレット端末)4件については、一括討論、一括採決することに決定いたしました。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第83号の4件は、原案のとおり可決されました。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、適任ということで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、適任という意見を付することに決定されました。

ここでお諮りします。

議会基本条例調査特別委員会に付議されております議会基本条例の調査結果について、特別委員会から別海町議会会議規則第47条第2項の規定に基づき中間報告したい旨の申し出がありましたので、お受けしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議会基本条例調査特別委員会から中間報告を受けることに決定しました。

◎日程第4 特別委員会付議事件調査結果中間報告

○議長（西原 浩君） 日程第4 議会基本条例調査特別委員会付議事件調査結果の中間報告についてを議題といたします。

内容について報告を求めます。

議会基本条例調査特別委員長。

○議会基本条例調査特別委員長（佐藤初雄君） はい。

それでは、議会基本条例調査特別委員会中間報告をいたします。

議会では、本年第2回定例会において、議会基本条例調査特別委員会を設置し、議会基本条例に関する調査が付議され、7月7日の第1回委員会で重点調査事項3項目を決定し、今日までに計7回の委員会を開催し調査を行いました。

これまでに3つの調査事項全てについて一定程度の調査が終了し、今後の最終報告に向けて、これから町民、行政に対する意見聴取により調査を補強することとなりますが、議会基本条例は、当町の自治の仕組みを形づくる重要な条例の1つであり、町民、町長及び執行機関に関する規定が盛り込まれることから、これまでの調査結果について別海町議会会議規則第47条第2項の規定により、この場において中間報告をいたします。

重点調査事項の1つ目である「自治基本条例との関連性について」ですが、全国各地の自治体の基本条例及び議会基本条例の策定に関わり、豊富な知見を有し、当議会の議会サポーターである土山希美枝龍谷大学教授から講話を受けました。

議会基本条例の制定とともに自治基本条例に影響が及ぶ範囲など、両条例の関連性につい

て、今後も委員会を重ねる中で行政と歩調を合わせて調査・研究を進めていくことといたしました。

次に、重点調査事項の２点目である「地方自治法第９６条第２項に規定する議会が議決すべき事件について」ですが、各自治体の議会においては、多数の個別計画を議決事件としている、あるいは柔軟に議決事件を追加できる規定を設けている事例が見受けられます。

しかし、本特別委員会においては、総合計画の基本構想及び基本計画の策定と変更、町の総合的な戦略及び人口目標の策定に絞り議決すべきとの協議結果となり、この考え方について行政と協議を重ねていく予定であります。

最後に、重点調査事項の３つ目である「議会基本条例の成文化」です。

参考資料として、草案段階の「条例体系図」を資料として配付しております。

現段階の草案は、９章立ての構成とし、第１章から「総則」「活動原則」「会議運営と町民参画」「議員間討議と委員会活動」「情報共有と議会の活性化」「政策形成と議会機能の強化」「議員活動」「災害などへの対応」「条例の運用」としています。

各規定の成文に当たっては、各委員には事前の資料の精読や熱心な発言をお願いし、時には論争もありながら、一つ一つの規定を積み上げた結果、長年にわたり行政と議会が培ってきた審議、調査、審査などの運用に係る施策や、政策議会を目指す当議会の町民参画や政策形成の各種施策、次世代を担う若者の意見聴取など、特徴的な議会基本条例の草案となっております。

今後は、逐条解説を策定した上で、議会モニターをはじめ町民の意見を求め、議会サポーターへの助言依頼、行政からの意見聴取を進めながら、条文の精査を進めていく予定です。

以上が付議された調査の中間報告となります。

コロナ禍ではありますが、できるだけ多くの町民の意見を求めなければならないと特別委員会としても強く自覚をしております。

自治体議会として、自治の主役の住民から賛意を得る議会基本条例が制定されるよう、残す期間において引き続き精力的に調査を進めてまいります。

最後になりますが、二元代表制の行政と議会が相互の権能を発揮した政策論議によって、住民に良好なサービスが選択され、町民の福祉向上と持続可能なまちづくりに寄与する議会基本条例が制定されるよう、町長ほか理事者、各執行機関の長の皆様及び職員の皆様におかれましても、忌憚のない御意見をお願いし、私からの中間報告とさせていただきます。

以上であります。

○議長（西原 浩君） 議会基本条例調査特別委員長の報告が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本定例会に提出されております日程第５ 発議第４号につきましては、会議規則第３９条第３項の規定に基づき委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第5 発議第4号につきましては、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第5 発議第4号

○議長(西原 浩君) 日程第5 発議第4号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

1 5 番戸田議員。

○1 5 番(戸田憲悦君) はい。

それでは、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の内容について説明申し上げます。

北海道では、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食などを求めて、インバウンドを含めた観光客の増加が続いてきましたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、北海道の食産業、農林水産業、観光業など、幅広い分野において大打撃を受けております。

今後は、新たな生活様式によるライフスタイルと経済活動を両立させながら、復興に向けた取組を加速する必要があると、本町を含め北海道の強みである食観光に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、生産性の向上及び観光交通網の向上に資する高規格幹線道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠であります。

また、北海道は、近年、豪雨、暴風雪、地震、津波などの自然災害時に発生する交通障害、道路施設の老朽化など、様々な課題を抱えており、除排雪に要する費用も多額となっております。

こうした中、地方財政は、依然として厳しい状況にあることから、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要であります。

よって、国においては、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、下記の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

1、長期安定的に道路整備・管理を進めるための新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

2、高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ること。

3、道東自動車道の2車線区間の4車線化及びパーキングエリアの増設など、交通事故防止のための機能向上を早急に手がけること。

4、令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。

また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債などの継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

5、道路の点検、診断、補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実と対象予算を確保すること。

6、冬期交通、通学路などの安全対策、無電柱化、北海道観光の発展に資する交通ネット

ワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

7、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

発議第4号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

令和2年9月18日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、戸田憲悦。

賛成者、同、小林敏之、同、松壽孝雄、同、木嶋悦寛、同、今西和雄。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣、以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西原 浩君） 発議第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発委第1号

○議長（西原 浩君） 日程第6 発委第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（松壽孝雄君） はい。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の内容について御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避け難くなって

おります。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など、喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては、令和３年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記の事項を確実に実現されるよう強く要望します。

１、地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保、充実させ、その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに償還財源を確保すること。

２、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるような総額を確保すること。

３、令和２年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。

４、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理・合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性、緊急性等を厳格に判断すること。

５、特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋、償却資産を含め断じて行わないこと。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

発委第１号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第１４条第３項の規定により提出をいたします。

令和２年９月１８日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会総務文教常任委員会、委員長、松壽孝雄。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和２年９月１８日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、まち・ひと・しごと創生担当大臣、経済再生担当大臣、以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発委第１号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) これで討論を終わります。
これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。
したがって、発委第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議員派遣の件

○議長(西原 浩君) 日程第7 議員派遣の件を議題といたします。
内容については、お手元に配付のとおりであります。
お諮りします。
議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。
したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第8 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長(西原 浩君) 日程第8 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。
各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって
お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。
お諮りします。
各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。
したがって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(西原 浩君) これで、本日の日程は、全て終了いたしました。
会議を閉じます。
令和2年第3回別海町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時38分

◎町長挨拶

○議長(西原 浩君) 町長挨拶。
○町長(曾根興三君) 第3回町議会定例会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。
議員の皆様方におかれましては、本定例会に提案をいたしました案件につきまして、全て
御決定をいただきまして心からお礼を申し上げます。
また、本定例会で認定に付しました令和元年度各会計決算につきましては、今後、予算決
算審査特別委員会において審査いただくこととなっております。

今西委員長はじめ委員の皆様方には、大変お忙しい中ではございますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、定例会初日の行政報告でも申し上げましたけれども、9月4日から本格操業となりましたアキサケ定置網漁ですけれども、依然として低迷が続いておりまして、1日当たりの漁獲量の少なさ、それから、水揚げは、現在のところ月・水・金の隔日の方法に限定して実施をされているところでございます。

9月16日現在、野付・別海両漁協の水揚げ高の実績は、数量で99トン、これは、対前年比で30%にしかになっておりません。

金額で申し上げますと7,600万円、これも、対前年比で比較しますと33%ということで、非常に厳しいスタートとなっております。

これは、別海沖の海水温が9月10日で20度、9月15日で18度と、これは、例年よりも若干高く、適温と言われている5度から13度にまだまだ下がっていないということが原因の1つかなというふうにも考えられております。

この数日は、朝・晩の気温も下がり、本格的な秋の到来を少し感じるようになってまいりましたけれども、いよいよ操業が本格的となります。

これからの水揚げに、ぜひともこの水温が低下していくことによって期待できる成果が上がればと、そんなふうに願っているところでございます。

もう一つ、ここで、現在実施中であります超プレミアム付商品券、これの販売の状況でございますけれども、9月10日に1回目の販売を締め切り、終了しましたけれども、この段階で、1万5,000セットの販売、町民1人当たり1セットということで予定をしておりましたけれども、この段階では、5,264セットの申込みにとどまりました。

予定数を大幅に下回ったところで、ちょっと心配をしていたところです。

ただ、9月1日から2回目の申込み開始が始まりまして、9月16日現在の状況では、1回目と合わせますと2万3,719セット、この申込みがありまして、残りは、1,281セットという状況でございます。

期限は9月23日までとなっておりますことから、ほぼ全部販売できるかなと、そんなふうに考えているところでありまして、当初の目的を達成できるのではないかと少し安心をしているところでございます。

報告事項は以上となりますけれども、最後に、次の臨時会の招集についてでございます。

終わったすぐでまた次の議会の話でございますけれども、10月中旬以降に工事請負契約の変更等に係る臨時会の招集を予定しております。

後日御案内をさせていただきますけれども、議員の皆様方におかれましては、日程の調整をいただき御参集賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 皆様大変御苦労さまでした。

終わります。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員